

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 水輝			基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																			
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を社内に掲示し常にこの理念に基づき共有し、実践している。 ・経営目標については、月に一度会社で税理士同席の上会議を開き社員一人一人目標を持って行動している。								8	9									17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守を重んじる理念基より、コンプライアンスの研修を行い抵触する行為を無くすよう周知、徹底している。																16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社としては基より従業員へも不正競争行為への関与を厳しく禁止していく方針を周知している。										10						16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・現場現場で担当者を任命している。 ・当社の活動が及ぼす社会・環境への影響その正の部分伸ばしていく様心掛けていく。																16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・法令遵守に含めて、研修・勉強会を実施している。								8.2 8.3	9							16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報管理については、プライバシーポリシーに従い管理台帳を作成し厳格に管理している。																16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・当社のスタークホルダーは、建設会社、管資材業者、下請け業者、個人のお客様、官公庁等多岐に渡るが常にコミュニケーションを図り、満足のいくサービスに取り組んでいる。															16	17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・役員等により、後継者の指導・育成に取り組んでいる。									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則にもハラスメント防止規定を設け明記している。 ・社員にも適宜会議や勉強会を通じて周知、徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・全国労働安全衛生週間のポスターや旗を掲示し日々意識し、業務中の事故に関しては、労働安全衛生講習会を実施し注意を払うよう取り組んでいる。			3					8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則に賃金規定を明記し、同一労働同一賃金の原則を守り策定している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇の取得を経営者側から奨励し、家庭行事を優先できる環境を作り、残業時間管理も徹底している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・社員のスキルアップを図るために、各種資格取得を奨励し必要経費を支給している。またCPDへの登録による単位取得も積極的に受入れ各種講習を受け能力向上を常に優先させている。				4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・年に一度の健康診断を会社経費で行い、常日頃から交通事故等への注意喚起、体調管理を呼び掛けている。			3					8									17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・退職制度を60歳から65歳に引き上げ、高齢者が働きやすい環境を整え、女性の育児休暇の充実、障害者の雇用にも取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビ会議等を導入している。		●	・新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防策として、マスク着用は基より検温・消毒を行い、ワクチン接種を希望する社員に対し、接種に伴う休暇を取りやすいような環境を整えている。			3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・建設現場での産業廃棄物の処理は産廃契約書を産廃業者と締結し、有害化学物質を把握し分別し適切な処理を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、事務所内の節電LEDの普及に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、営業車もECOカーへの移行を推進しCO2の排出削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動においてはマイバック・マイ箸・マイカップを使用しレジ袋、割箸、プラスチック等の使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・建設現場においては、資源利用の削減や再利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・くまもと地下水財団の賛助会員であり、雨水浸透枳や雨水貯水タンクの設置を積極的に推奨し水資源の保安に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・インク、コピー用紙等の事務用品においては、再生用紙等のリサイクル製品を積極的に購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の安全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・製品安全確保を踏まえ、取扱説明書を用いお客様へ説明やアフターサービスを提供している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・多目的トイレの推奨等ユニバーサルデザインの商品を積極的に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県産の木材を優先的に使用し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・県と防災協定を締結している。 ・ボランティア活動にも積極的に参加している。 ・月に一度会社近隣の公園や歩道の清掃を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・常に天気予報をチェックし台風や水害に備え現場・事業所の養生を行っている。 ・過去の地震を教訓にハザードマップを確認し防災備蓄・グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・災害時の水道管の破損等に素早く対応し、修理・復旧作業を行っている。 ・断水した場合は、ポンプ車等を活用し、地域の住民にボランティアで水の供給を行っている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本県立高等技術専門校の生徒をインターンシップとして毎年受入れ現場での指導を行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・熊本県立高等技術専門校への求人募集を始め、地元の若者を雇用し、積極的に受け入れている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17